

2003年7月10日

淀川水系流域委員会 様

宇治・世界遺産を守る会
事務局世話人 藪田秀雄

7月10日、第2稿について下記のとおり質問・意見を近畿地方整備局へ提出しました。

記

2003年7月10日

国土交通省近畿地方整備局 様

宇治・世界遺産を守る会
事務局世話人 藪田秀雄

「淀川水系河川整備計画策定に向けての説明資料第2稿」に関する質問および意見

宇治川改修を考える時に忘れてならないことは、次の様に思います。

宇治川は昭和30年代はじめに「河川日本一」になった川です。

風光明媚な宇治川があったればこそ、その周辺には1千年以上も前から当時の貴族が別業を営むなどして、世界遺産の平等院・宇治上神社をはじめ歴史的建造物群がつくられ、また宇治川の川霧などの気候が宇治茶を育て、千年以上の歴史をもつまちがつくられてきました。

宇治のまちの中心は宇治川です。この宇治川の環境・景観が、天ヶ瀬ダムが作られるなどして大きく変化してきました。そして天ヶ瀬ダム建設以上に、宇治川の河川環境・景観にかかってない大きな変化をもたらしているのが天ヶ瀬ダム再開発に伴う宇治川改修工事です。

宇治市都市景観審議会の「答申」を受けた宇治市は、今年3月に、平等院・宇治上神社とその間を流れる宇治川周辺を「シンボル景観」と位置付けました。

これらのことを踏まえて、宇治川問題を考えることが必要であると考えます。

平成9年(1997年)の河川法の改正により、河川環境の保全と地域の意見を反映した河川整備の計画制度の導入が新たに加えられました。

淀川流域委員会は、河川整備の大転換を提言しています。

従来すすめられてきた「治水・利水を中心とした河川整備」を「河川や湖沼の環境保全と回復を重視した河川整備」「川を活かし・川に活かされる河川整備」へ転換してゆくこと、経済効率や短期の利便性を中心としてきた考え方を転換し、洪水や濁水などの非常時を中心とした計画づくりから、平常時の川の機能を生かし、自然と人との関係の長

い歴史を見据えた計画づくりに転換することを提言されています。賛成です。

質問第1

宇治川の塔の島地区周辺では、天ヶ瀬ダム再開発・1500トン放流に関係するこの数年間の宇治川改修工事によって、環境・景観が破壊されました（すでに流域委員会へレポート報告しております）。

塔の島の締切堤、天ヶ瀬吊り橋からの導水管敷設、亀石周辺の護岸工事、宇治橋上流・宇治川左岸の埋め立て、山王仙郷谷線道路拡幅工事に関する天ヶ瀬吊橋上流左岸の道路拡幅工事、白川浜道路拡幅工事など、宇治川の景観・環境への配慮が足りないと思います。

河川管理者は、工事によってすでに起きている環境・景観破壊をどのように総括、あるいは評価されているのでしょうか。お答えください。

またそれぞれの工事に要した費用についてお答え下さい。

第1に、塔の島の締切堤がつくられたことによって、塔の川は、導水管で毎秒3m³しか水が流れず、藻が異常に繁殖して、時には悪臭で観光客がびっくりする状況です。塔の川では鵜飼も出来ません。毎年2回程度藻を引き上げる作業が行われています。少ない流量、下水の流入、締切堤をつくったことが間違いで、つくられる前から指摘されていたことです。

また締切堤と導水管は、喜撰橋から上流の景観も破壊しています。

締切堤の建設は失敗だと考えます。

締切堤の建設費用はいくらですか、また毎年、繁茂した藻を撤去する費用はいくらですか、お答え下さい。

河川管理者は締切堤の建設とその結果について、どのように評価されているのか。お答え下さい。

第2に、天ヶ瀬吊り橋から塔の島まで宇治川左岸に沿って道路のように敷設された導水管は、天ヶ瀬吊り橋から塔の島まで勾配がないことから、渇水期には役に立っていません。

そして宇治川左岸の景観を大きく破壊しています。旅館からの眺めも台無しです。導水管敷設はまったく大失敗であると考えます。

導水管敷設の建設費用はいくらですか、また建設とその結果について、どのように評価されているのか。お答え下さい。

質問第2

亀石周辺でおこなわれた護岸工事についてです。

「宇治川河床掘削の準備のため」（第1回治水部会・030308で管理者説明）の護岸工事をなぜ急ぐ必要があったのでしょうか。

第2稿は、40ページ、「2）琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減」で「宇治川 琵琶湖後期放流に対応するための、天ヶ瀬ダム再開発計画の調査検討を行う。その結果を及び下流の河川整備の進捗状況（第1稿では「破堤対策の進捗」）を踏まえ、実施時期を検討する。」と書いています。

下流22kmの破堤対策は、調査・検討中であり、実際の工事実施と完了はかなりの時間を要すると考えられます。亀石周辺の護岸工事は、急ぐ必要は全くなかったと考えられます。お答え下さい。

二つ目に、護岸工事といいながらなぜ道路2車線分程、5m～10mも宇治川を埋め立てる護岸工事を行う必要があったのですか。宇治川の拡幅や掘削と矛盾する工事と言えます。興聖寺浜は台無しになりました。亀石周辺の環境も景観も台無しです。大失敗であると考えます。

この護岸工事の費用はいくらですか、お答え下さい。

この護岸工事とその結果について、どのように評価されているのか。お答えください。

質問3

白川浜周辺の道路拡幅や天ヶ瀬吊り橋上流左岸の護岸工事、山王仙郷谷線道路拡幅工事についてです。

この工事は、天ヶ瀬ダム再開発事業に係わる大工事用の道路拡幅工事であると考えますが、道路拡幅工事の目的、内容について、お答え下さい。

山王仙郷谷線道路拡幅工事の建設費用はいくらですか、お答え下さい

第2稿は、51ページ「5.7.2 各ダムの調査検討内容」の「(2)天ヶ瀬ダム再開発」で「天ヶ瀬ダム再開発について、以下の調査検討を行う」として「1)天ヶ瀬ダム放流能力増大方策として、既存施設を活用した放流方法の検討を行う」をはじめ5項目の調査・検討を書いています。

新規施設の大トンネル方式は調査・検討の対象からなくなったと理解してよいのでしょうか。

大トンネル方式を採用しないとなるとこの道路拡幅や白虹橋の架け替えは必要がなくなると考えますが、どうですか。お答え下さい。

山王仙郷谷線道路拡幅工事は、道水管敷設の工事に続いて宇治川左岸の環境・景観を台無しにするもので、中止し再検討してもらいたいと考えます。お答え下さい。

第2稿は28ページ、「4.7.3 事業中の各ダムの方針」で「ダム計画の方針について・・・調査検討を行う。調査・検討の間は、地元の地域生活に必要な道路や、防災上途中でやめることが不適当な工事以外は着手しない」と書いてあります。

このことは本当に守ってもらいたい。この間、急ぐ必要がない様々な工事が行われたと考えています。

質問 4

「天ヶ瀬ダム再開発・1,500 トン放流計画」に関する質問です。

第 2 稿は、「4・3・1 洪水」の 23 ページ、「2) 琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減」で「・・・長期にわたる琵琶湖の高水位による浸水被害の軽減を図るため、瀬田川下流部の流下能力（放流能力）の向上を図る」とし、40 ページの「2) 琵琶湖沿岸の浸水被害の軽減」で「宇治川 琵琶湖後期放流に対応するための、天ヶ瀬ダム再開発計画...」と書いています。

第 4 回治水部会の説明では、「宇治川の塔の島地区改修計画」について、河道・河床掘削の必要性として、「1、琵琶湖の水位を出来るだけ下げのために、琵琶湖からの放流量を増大させる（琵琶湖後期放流に対応するため）、2、宇治川洪水時、溢水頻度を少なくする。」として「河道を平均 1.1 m 掘削して 1,500 トンを流せるようにする。」としています。

天ヶ瀬ダム再開発と 1,500 トン放流は、琵琶湖後期放流に対応するためのものであり、それにとまなう宇治川改修計画と理解しておりますが、それでよいのか、お答え下さい。

何故このような質問を行うのかと言えば、宇治市の作成した「宇治川」（昭和 52 年 5 月）では、宇治橋付近での計画流量 1,500 t について「昭和 46 年 3 月の河川審議会」で宇治川の計画流量は宇治橋付近で毎秒 1,500 トンに増やすことが決められました。これは南郷洗いぜきから宇治橋までの流域に二日間で 272mm の豪雨（150 年に 1 回の発生確立）が降った場合、天ヶ瀬ダムと仮称大戸川ダム（建設計画中）で洪水調節をしても、なおかつ毎秒 1,500 t の流量が必要となってくるというものです」と説明しています。

ここでは瀬田から宇治橋までの地域における豪雨による宇治川洪水への対応として描かれています。琵琶湖後期放流への対応は書かれていません。

宇治市は、「宇治川」に書かれている宇治川洪水への対応という認識の下で、「宇治橋付近景観保全対策協議会」（宇治市長の諮問機関）が（昭和 48 年から 52 年にかけて）宇治川改修問題を検討し、「答申書」（昭和 52 年 3 月）を提出し、その答申に基づいて、宇治市長が「宇治川改修計画に対する意見書」（昭和 53 年 11 月）を建設省に提出し、それにもとづいて建設省が改修工事を行ってきたというのが事実経過ではないかと考えます。

宇治橋付近の計画高水流量 1,500 t が決定された昭和 46 年の「河川審議会」における計画高水流量 1,500 t の理由づけはいかなる内容であったのか、また現在において理由付けが変わってきたのかどうか、お答え下さい。

琵琶湖後期放流への対応が主たる目的となったのはいつの時期からでしょうか、お答え下さい。

現在、河川管理者の考えている「天ヶ瀬ダム再開発と1,500トン放流は、琵琶湖後期放流に対応するためのものであり、それともなう宇治川改修計画」ということが宇治市に正しく伝わっていないように考えられます。

また、新聞報道によると、宇治市長の議会答弁は「治水なくして利水も環境もない」という旧態依然としたものであって、河川法の改正による環境・治水・利水の総合的な河川制度の整備（河川環境の整備と保全、地域の意見を反映した河川整備の計画制度の導入）を全く理解していないと考えられます。

「淀川河川整備計画の策定について審議されているが、国に対して十分意見を述べて行く」と答弁していますが、「淀川水系河川整備計画の策定についての説明資料第1稿」への各自治体の意見がHPに掲載されているのを見たのですが、宇治市長からの回答が掲載されていません。回答は出されていないのでしょうか。

第1稿、天ヶ瀬ダム再開発・1,500トン放流計画および宇治川改修計画についての宇治市長からの回答（文書の回答、意見書、また口頭でも出されていれば文章化して）をお知らせ下さい。お答え下さい。（昭和53年11月の宇治市長からの意見書は不要です。）

質問5

塔の島地区の河川改修計画の河道掘削についての質問です。

河道掘削範囲は、亀石上流部から宇治橋下流部まで宇治川の景観でも心臓部を掘削することになります。

2月16日の宇治地域の第1回説明会で、「当初の計画で平均3.2mの掘削が最近の計画では1.2mの掘削に変更されている。変更の理由について資料を出して欲しい」と要請意見を述べておきましたが、いまだに資料をいただけていません。現在の断面積と流速、1,500トン流下計画の断面積と流速（3.2m掘削計画時と1.1m掘削計画）等、関係資料をいただきたい。

また宇治での第1回説明会で「河道掘削は3.2mから1.2mへ変えている。昭和46年の工事基本計画では3m、景観・環境を検討して、当面1m程度でゆけるのではないか」との話がありましたが、1.1mは当面のことで、長期目標3m掘削はあるのか、どうか、お答え下さい。

治水部会での説明では、「河道を平均1.1m掘削して1,500トン流せるようになる。」となっています。「平均1.1m」の場合、最も深いところと浅いところは何m

か、お答え下さい。

河道平均 1.1 m 掘削の場合、河道掘削範囲全体について、高水時、低水時、平常時の各方面からの予測映像を資料として提出してください。

質問 6

第 2 稿は、「4・3・1 洪水」の「(4) 堤防強化対策」の「緊急堤防補強区間の選定」(P22)で「緊急に補強する区間を定める」として「1) で既往最大洪水である、昭和 28 年 3 号台風などと同等の雨量が降った場合に想定される、河川の水位および継続時間、流速から判断して破堤の危険性がある区間」と「2) 瀬田川、宇治川においては、たびたび発生する後期放流による長期の高水位による浸透破堤を考慮する区間」と書いています。

「琵琶湖の後期放流」は毎秒 1,500 トンで継続時間はどの程度を想定するのか、また宇治川程度の規模の河川で毎秒 1,500 トンの流量と高水位で継続時間が 11 日間以上の放流というのはほかに例がないと考えますがどうでしょうか。お答え下さい。

「後期放流による長期の高水位による浸透破堤の考慮」ということの内容を詳しく説明してください。

- * 昭和 28 年 3 号台風の時の宇治川の洪水継続時間、最高水位、流速
- * 同様の降雨で想定される時の宇治川の洪水継続時間、最高水位、流速
- * 琵琶湖後期放流の時の宇治川の洪水継続時間、最高水位、流速はどういう数値になるのか、お答えください。

最後に、琵琶湖そのものをダムのように扱うことに私は疑問を持っております。天ヶ瀬ダム再開発・1,500 トン放流については、琵琶湖沿岸の高水位と流入河川の内水被害の実態と関係、および 1,500 トン放流の関係について納得しておりません。また長期の 1,500 トン放流に関する下流の堤防対策は、膨大な対策工事を要すると考えられます。1,500 トン放流については中止・再検討を要請します。

「第 2 稿」で「これまでの河川整備が河川環境に及ぼしてきた影響を真摯に受け止め、・・・河川環境の保全・再生を図る」、「淀川水系の河川整備計画を策定、既存の計画にとらわれることなく、柔軟に見直します」と書いています。

「河川整備の考え方の転換」が言葉だけでなく実際の河川整備計画で示されることを強く求めます。